



平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代 表 者 名 取締役社長 村尾 修
(コード番号 6674 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 コーポレート室長 中川 敏幸
(TEL.075-312-1211)

マクセル株式会社への一部事業承継に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社 GS ユアサ(以下「GSユアサ」といいます。)の産業電池電源事業の一部である特機事業(以下「対象事業」といいます。)を、吸収分割によりマクセル株式会社(以下「マクセル」といいます。)へ承継すること(以下「本事業承継」といいます。)を決議し、本日、吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本事業承継の目的

対象事業は、当社の前身である日本電池株式会社で発足以来、技術開発力を強みに展開してきました。近年は、市場の新たなニーズに対応し、ドローン向け電池パックや充電器など、製品領域を拡大する一方、対象事業を取り巻く環境は、年々スピードを増して変化しています。このような状況の中、対象事業の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、対象事業と親和性の高い技術と事業を有するマクセルの下、対象事業の強みとマクセルの持つリソースを組み合わせることで展開することが、対象事業の成長に最も資するものと判断し、本事業承継を行うことといたしました。

2. 本事業承継の概要

(1) 対象事業の内容

充電器・充電機、電極応用製品、自動車用急速充電器、バッテリーアナライザーなどの設計・開発・販売事業

(2) 対象事業の経営成績(平成 29 年 3 月期)

売上高 約 3,000 百万円

(3) 承継方法

GSユアサを分割会社とし、マクセルを承継会社とする吸収分割による承継です。

(4) 承継会社が承継する権利義務

本事業承継の効力発生日において、対象事業に係る資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を承継会社に承継いたします。

(5) 債務履行の見込み

本事業承継の効力発生日以降における分割会社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	マクセル株式会社
(2) 所 在 地	京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉 1 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 勝田 善春
(4) 事業内容	エネルギー、産業用部材料及び電器・コンシューマ製品の製造・販売
(5) 資 本 金	5,000 百万円
(6) 設立年月日	平成 29 年 4 月 25 日
(7) 発行済株式数	50,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 大株主および持株比率	マクセルホールディングス株式会社 100%

4. 日程

取締役会決議日： 平成30年2月27日
事業承継契約締結日： 平成30年2月27日
吸収分割契約締結日： 平成30年3月23日
効力発生日： 平成30年6月 1日（予定）

5. 連結業績に与える影響

本事業承継による当社の平成 30 年 3 月期の連結業績予想に与える影響はありません。

以 上